

# 犬山市民文化会館のあり方について

## 1 市民文化会館のあり方検討の経緯

- 令和元年度（平成31年度）に突然発生した新型コロナウイルスの影響により、これまで以上に利用者が減少するとともに、今後の利用も見通せない状況となったため、令和2年度から予定していた空調改修工事を一旦保留しました。
- その後、令和2年9月の市議会民生文教委員会において「市民文化会館においては、今後の施設のあり方を検討した上で、管理や営繕等の予算編成をすること」との付帯決議がされました。
- 市民文化会館のあり方の再検討については既に令和2年7月上旬より着手しており、維持補修に係る経費の圧縮（必要最低限の改修費用の算出）を図ることとしました。

### ■大規模修繕 所要額一覧（単位：千円）

修繕 (懸念)	空調改修 (空調停止)	ワイヤシステム (法改正)	舞台機構 (破損落下)	特定天井 (崩落落下)	受電設備 (PCB 処分)	音響設備 (音響停止)	合計
<b>H30 試算</b>	207,234	3,223	339,240				549,697
(一般財源)	177,234	3,223	339,240	要詳細調査	要詳細調査	要詳細調査	519,697
(補助金)	30,000	0	0				30,000
<b>R3 試算</b>	14,805	2,898	150,000	59,850	14,286	10,000	251,839
(一般財源)	7,403	2,479	150,000	59,850	14,286	10,000	244,018
(補助金)	7,402	419	0	0	0	0	7,821
<b>R3 - H30</b>	△192,429	△325	△189,240	59,850	14,286	10,000	△297,858
(一般財源)	△169,831	△744	△189,240	59,850	14,286	10,000	△275,679
(補助金)	△22,598	419	0	0	0	0	△22,179

## 2 市民文化会館(築39年)・南部公民館(築37年)の今後の方向性

- 市民文化会館は、今後10年間を活用することを想定し、必要最低限な維持補修を行い、「なんでも対応可能な多目的ホール」から、十分に利活用されていない設備の停止も視野に「選択と集中」のうえ、市民がより身近に利活用できる施設に転換を図っていきます。

もっと身近に！カジュアルな市民文化会館へ

- 南部公民館は市民利用が多いため、より利活用しやすい施設に改善を図るとともに、長寿命化する施設と位置付け、敷地内に子ども未来園建設の計画もあることから、今後の方向性を決定のうえ、更新計画を検討していきます。

より使いやすく！南部公民館の長寿命化を検討

【裏面へ】

### 3 今後の展開

#### ◆ 施設・設備面

- 専門性の高い設備において、修繕の優先順位及び計画について助言を受けるため、文化庁委託事業「支援員の派遣による支援制度」を活用し、検討を進めています。
- 劇場・ホールに必要な「舞台機構(吊物)」は安全性確保が必須であることから、対象設備を絞り適切な修繕を実施し、「音響設備」については、公演中の音響トラブルを防ぐため最低限の補修を実施します。
- 「受電設備」については、現在利用しているトランス(変圧器)に低濃度 PCB が含有していることから、適切な時期に処分を行います。

#### ◆ 事業面

- 昨年度から試行している「舞台貸し」を本格導入するべく条例改正を行い、市民利用のニーズに応えます。
- 文化庁補助金を活用し、大ホールに配信用の通信設備を設置することで、動画撮影及び配信に対する利便性を向上させます。
- 旧寅屋跡地については、当面は、休憩スペースとして開放するとともに、芸術に触れる実験的な場として活用します。
- 音楽利用に対するニーズがあることを踏まえ、「練習室(防音/ピアノ有)」に個別空調を導入し、大ホールの附属施設の位置づけではなく、単独貸出を行うことで、利活用を図ります。

#### ◆ 財源確保

##### ○ 補助金の活用

「空調改修工事」については、最低限の補修工事を実施することとし、文化庁の補助金を活用することで、一般財源からの支出を抑えます。なお、これ以外の工事についても情報収集に努め、補助金の活用を検討していきます。

##### ○ 第5駐車場の売却

子ども未来園の建設(敷地面積約6,000㎡を想定)に伴い、旧市民プール(約9,000㎡)を除却することで、現状より駐車場が確保できることや、隣接する体育館の駐車場については、利用状況から、するすみふれあい広場を臨時駐車場とする現在の運用で充足していることを理由に、利用の少ない第5駐車場(738㎡、犬山動物総合医療センターに近接、20台駐車可能)を売却し、文化会館の修繕費用に充てていきます。

### 4 今後のスケジュール

- 国庫補助採択の可否に応じた改修工事の実施(令和3年9月議会に補正予算を計上)
- 文化会館 舞台貸し事業の制度化準備(令和3年12月議会にて条例改正を予定)

# 犬山市民文化会館・南部公民館のあり方検討報告書



令和3年8月作成 犬山市教育部文化スポーツ課

# 1 市民文化会館・南部公民館の現状

○ 市民文化会館は、昭和57年に整備して以来、約39年間にわたり市民の文化芸術活動の拠点として運営してきました。

## (1) 施設概要

- ア. 所在地 犬山市羽黒摺墨11番地  
 イ. 開館 昭和57年8月4日  
 ウ. 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建  
 建築面積 3,334.99㎡  
 延べ面積 4,538.44㎡  
 土地面積 26,247㎡ (外の駐車場 ポール分8,186㎡含む)  
 総事業費 1,773,560,000円

### (大ホール)

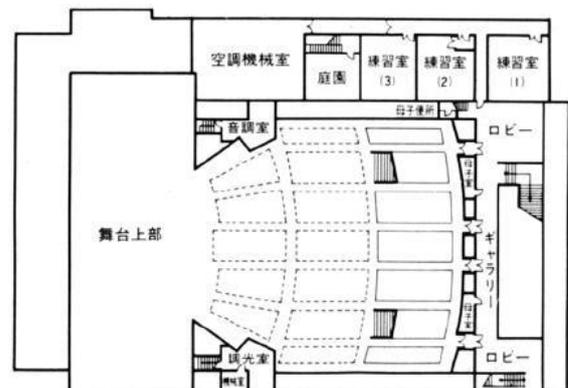
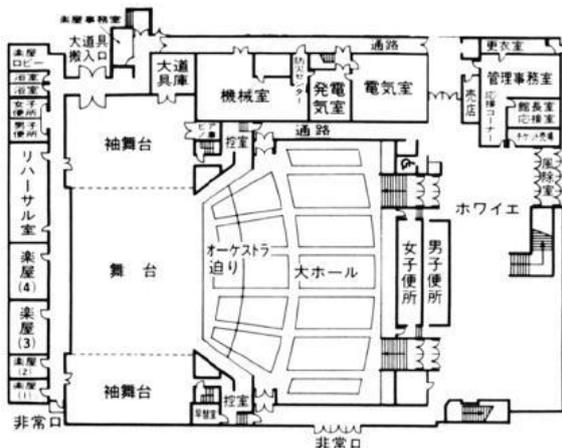
- (a) 客席 1,230席 (ワンスロープ方式)  
 固定席 1,096席 移動席 124席  
 身障者席 4席 母子席 6席  
 (b) 付 属 楽屋4室・リハーサル室・浴室2室・楽屋事務室・早替室・  
 練習室3室  
 主催者事務室 13.86㎡  
 ホワイエ (ロビー) 590.20㎡

エ. 施 工 着手：昭和55年11月26日 完成：昭和57年5月20日

- 【設計監理】株式会社久米建築事務所  
 【建築工事】株式会社銭高組名古屋支店  
 【電気工事】古川設備・藤田電気共同企業体  
 【空調工事】新菱冷熱工業・田中工業共同企業体  
 【衛生工事】共栄工事・今井設備工業共同企業体  
 【舞 台】三精輸送機株式会社

オ. 駐車可能台数 350台

- 第1=74台、第2=203台、第3=50台、第5=23台  
 ※第4は欠番



○ 南部公民館は、昭和 59 年に整備して以来、約 37 年間にわたり市民の社会教育活動の拠点として運営してきました。

(1) 施設概要

- ア. 所在地 犬山市羽黒摺墨11番地 市民文化会館と併設
- イ. 開館 昭和59年10月1日
- ウ. 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建  
 建築面積 1,869.95㎡  
 延べ面積 2,491.09㎡
- エ. 施工 着手：昭和58年8月2日 完成：昭和59年9月29日  
 【設計監理】株式会社久米建築事務所  
 【建築工事】佐藤工業株式会社名古屋支店  
 【電気工事】安田電気暖房・完成電機共同企業体  
 【空調工事】新菱冷熱工業・田中工業共同企業体  
 【衛生工事】株式会社三輪工業所

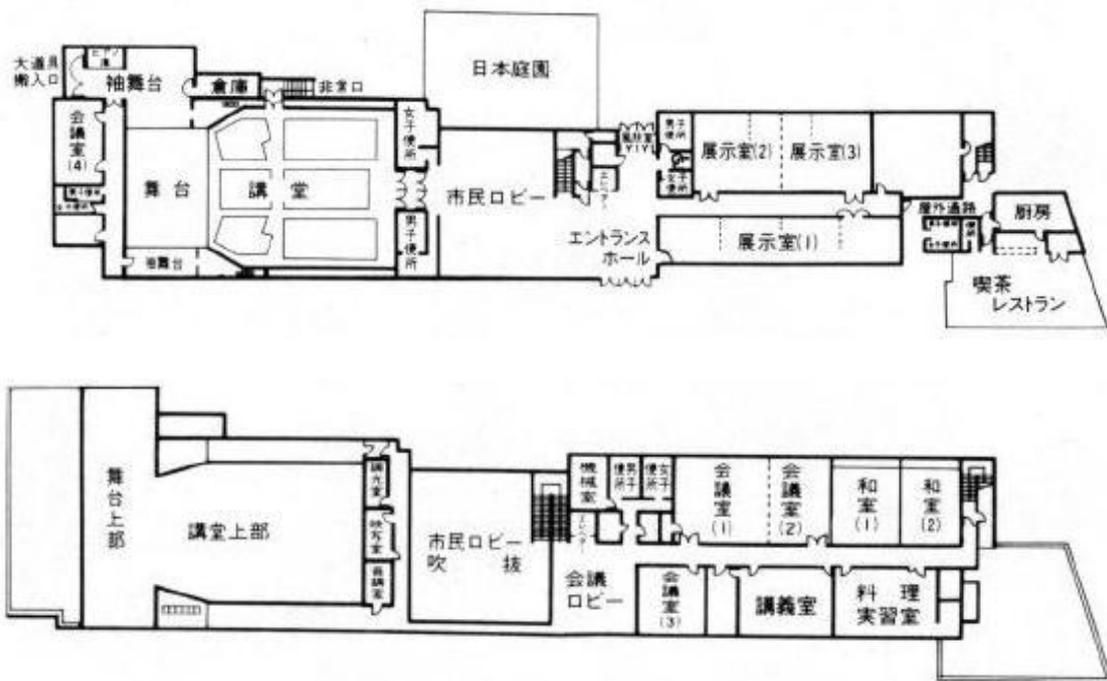
オ. 講堂の設備

- ア) 客席 366席 (ワンスロープ方式)  
 固定席 232席 移動席 130席 身障者席 4席
- イ) 舞台 間口10m、奥行7.5m、高さ6.5m

カ. 主な部屋

- 展示室 (1)・(2)・(3)                      ○IT講習室 1 (旧図書室)
- 会議室 (1)・(2)・(3)・(4)                ○講義室 1
- 和室 (1)・(2)                                ○料理実習室 1

キ. 平面図



○施設の利用状況

◆ 市民文化会館（大ホール）

年度 \ 区分	開館日数 (A)	利用日数 (B)	利用率 (B)/(A)	開館単位 (C) (A)×3	利用単位 (D)	稼働率 (D)/(C)	参集人員
1	312	83	26.60%	936	186	19.87%	65,975
2	308	88	28.57%	924	189	20.45%	82,790
3	308	85	27.60%	924	178	19.26%	71,318
4	307	81	26.38%	921	188	20.41%	63,510
5	307	66	21.50%	921	154	16.72%	53,970
6	307	77	25.08%	921	173	18.78%	62,773
7	308	67	21.75%	924	141	15.26%	46,560
8	307	76	24.76%	921	164	17.81%	55,682
9	306	70	22.88%	918	164	17.86%	56,681
10	307	75	24.43%	921	178	19.33%	55,530
11	309	79	25.57%	927	169	18.23%	44,918
12	269	77	28.62%	780	194	24.87%	44,583
13	283	61	21.55%	849	134	15.78%	38,529
14	271	52	19.19%	813	180	22.14%	30,302
15	288	55	19.10%	864	119	13.77%	36,086
16	307	68	22.15%	951	156	16.40%	38,030
17	307	68	22.15%	921	169	18.35%	32,488
18	306	58	18.95%	918	131	14.27%	38,460
19	307	46	14.98%	921	100	10.86%	28,631
20	307	65	21.17%	921	146	15.85%	32,688
21	306	68	22.22%	918	144	15.69%	40,545
22	308	59	19.16%	924	161	17.42%	29,850
23	307	74	24.10%	921	160	17.37%	40,331
24	307	63	20.52%	921	151	16.40%	56,360
25	306	62	20.26%	918	143	15.57%	55,190
26	307	71	23.13%	921	170	18.46%	35,577
27	308	61	19.81%	924	137	14.83%	50,135
28	307	70	22.80%	921	161	17.48%	33,292
29	309	76	24.60%	927	170	18.34%	37,222
30	307	85	27.69%	921	196	21.28%	41,735
31	281	73	25.98%	843	160	18.98%	33,099
R2	254	54	21.26%	762	162	21.26%	6,587

※ R2.2.29～R2.6.1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館

◆ 南部公民館（講堂）

区分 年度	開館日数 (A)	利用日数 (B)	利用率 (B)/(A)	開館単位 (C) (A)×3	利用単位 (D)	稼働率 (D)/(C)	参集人員 (概算)
1	312	130	41.67%	936	320	34.19%	情報なし
2	308	136	44.16%	924	335	36.26%	情報なし
3	308	128	41.56%	924	318	34.42%	13,945
4	307	141	45.93%	921	342	37.13%	15,570
5	307	139	45.28%	921	333	36.16%	17,495
6	307	152	49.51%	921	369	40.07%	19,967
7	308	139	45.13%	924	345	37.34%	15,170
8	307	126	41.04%	921	312	33.88%	16,375
9	306	104	33.99%	918	246	26.80%	19,496
10	307	97	31.60%	921	229	24.86%	20,736
11	309	98	31.72%	927	243	26.21%	19,117
12	269	97	36.06%	807	238	29.49%	15,509
13	283	95	33.57%	849	234	27.56%	10,912
14	271	71	26.20%	813	183	22.51%	12,105
15	288	102	35.42%	864	245	28.36%	13,764
16	307	103	33.55%	921	248	26.93%	16,371
17	307	104	33.88%	921	262	28.45%	18,451
18	306	82	26.80%	918	208	22.66%	14,701
19	307	82	26.71%	921	212	23.02%	14,001
20	307	71	23.13%	921	196	21.28%	14,430
21	306	103	33.66%	918	258	28.10%	15,574
22	308	125	40.58%	924	300	32.47%	14,853
23	307	138	44.95%	921	337	36.59%	15,243
24	307	112	36.48%	921	285	30.94%	13,313
25	306	121	39.54%	918	293	31.92%	13,063
26	307	104	33.88%	921	250	27.14%	10,114
27	308	97	31.49%	924	238	25.76%	8,594
28	307	101	32.90%	921	254	27.58%	11,707
29	309	114	36.89%	927	286	30.85%	8,488
30	307	131	42.67%	921	322	34.96%	9,050
31	281	133	47.33%	843	326	38.67%	11,741
R2	254	56	22.05%	762	131	17.19%	3,266

※ R2.2.29～R2.6.1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館

○施設の運営費（過去3年間のバランスシート）

◆ 市民文化会館

①事務・事業名		市民文化会館の管理運営						
②担当課・担当グループ名		文化スポーツ課 市民文化会館						
③業務内容		施設の維持管理、大ホール・楽屋等の貸出、自主事業の実施						
④事業年度		(i) 令和	2	年度決算分	(ii) 令和	元	年度決算分	比較増減(i - ii)
⑤歳出合計 (a+b)		41,475,987 円		74,051,318 円		△ 32,575,331 円		
歳出内訳		需用費		5,776,091 円		7,964,063 円		△ 2,187,972 円
	(a)	委託料		17,239,366 円		22,170,100 円		△ 4,930,734 円
	事務・事業費	使用料及び賃借料		14,428,321 円		29,633,362 円		△ 15,205,041 円
		工事請負費		770,000 円		12,738,000 円		△ 11,968,000 円
		備品購入費		0 円		943,665 円		△ 943,665 円
		負担金、補助及び交付金		14,000 円		14,000 円		0 円
		その他		3,248,209 円		588,128 円		2,660,081 円
	(b)	その他の経費[ ]		円		円		0 円
⑥歳入合計 (c+e+f) ※(d)は除く		3,828,070 円		10,970,196 円		△ 7,142,126 円		
歳入内訳	(c)利用者負担額(徴収額)		3,587,070 円		8,635,650 円		△ 5,048,580 円	
	(d)	" (減免相当額)		0 円		0 円		0 円
	(e)	国・県・市からの補助金等		0 円		0 円		0 円
	(f)	その他[ 教育費雑入 ]		241,000 円		2,334,546 円		△ 2,093,546 円
⑦一般財源【⑤-⑥】		37,647,917 円		63,081,122 円		△ 25,433,205 円		
⑧1単位あたりのコストを算定するための事業(事務)項目・数量		項目	市民文化会館の利用者数					
		数量	[延べ]	6,587 人	[延べ]	31,899 人	△ 25,312 人	
⑨1単位あたりのコスト(歳出合計)		6,297 円		2,321 円		3,975 円		
⑩" (うち一般財源)		5,715 円		1,978 円		3,738 円		
⑪課題等		施設の供用開始から38年が経過し、老朽化が進行している。設備に関しても開館以来更新されていないものが多く故障のおそれがあるが、修繕部品の供給が既に終了しているものもあり対応が難しい。このため、今後の施設のあり方について検討が必要である。						
⑫備考		令和2年2月29日から6月1日まで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館。						

①事務・事業名		市民文化会館の管理運営						
②担当課・担当グループ名		文化スポーツ課 市民文化会館						
③業務内容		施設の維持管理、大ホール・楽屋等の貸出、自主事業の実施						
④事業年度		(i)令和	元	年度決算分	(ii)平成	30	年度決算分	比較増減(i-ii)
⑤歳出合計(a+b+c)		74,051,318円		64,966,655円		9,084,663円		
歳出内訳		需用費		7,964,063円		7,098,059円		866,004円
	(a)	委託料		22,170,100円		22,539,496円		△369,396円
	事務・事業費	使用料及び賃借料		29,633,362円		29,521,153円		112,209円
		工事請負費		12,738,000円		5,076,000円		7,662,000円
		備品購入費		943,665円		273,888円		669,777円
		負担金、補助及び交付金		14,000円		14,000円		0円
		その他		588,128円		444,059円		144,069円
	(b)	人件費		-円		-円		-円
(c)	その他の経費[ ]		0円		0円		0円	
⑥歳入合計(d+f+g) ※(e)は除く		10,970,196円		10,889,129円		81,067円		
歳入内訳	(d)利用者負担額(徴収額)		8,635,650円		10,078,630円		△1,442,980円	
	(e)	" (減免相当額)		0円		0円		0円
	(f)	国・県・市からの補助金等		0円		0円		0円
	(g)	その他[ ]		2,334,546円		810,499円		1,524,047円
⑦一般財源【⑤-⑥】		63,081,122円		54,077,526円		9,003,596円		
⑧1単位あたりのコストを算定するための事業(事務)項目・数量	項目	市民文化会館の利用者数						
	数量	[延べ]	31,899人	[延べ]	41,735人	△9,836人		
⑨1単位あたりのコスト(歳出合計)		2,321円		1,557円		765円		
⑩" (うち一般財源)		1,978円		1,296円		682円		
⑪課題等	施設の供用開始から38年が経過し、老朽化が進んでいる。設備に関しても開館以来更新されていないものが多く、故障の虞があるが、修繕部品の供給が既に終了しており対応することができないため、早急な更新が必要である。							
⑫備考								

①事務・事業名		市民文化会館の管理運営						
②担当課・担当グループ名		文化スポーツ課 市民文化会館						
③業務内容		施設の維持管理、大ホール・楽屋等の貸出、自主事業の実施						
④事業年度		(i)平成	30	年度決算分	(ii)平成	29	年度決算分	比較増減(i - ii)
⑤歳出合計 (a+b+c)		64,966,655 円		67,545,910 円		△ 2,579,255 円		
歳出内訳		需用費		7,098,059 円		6,619,083 円		478,976 円
	(a)	委託料		22,539,496 円		24,032,817 円		△ 1,493,321 円
	事務・事業費	使用料及び賃借料		29,521,153 円		30,411,122 円		△ 889,969 円
		工事請負費		5,076,000 円		5,940,000 円		△ 864,000 円
		備品購入費		273,888 円		150,181 円		123,707 円
		負担金、補助及び交付金		14,000 円		14,000 円		0 円
		その他		444,059 円		378,707 円		65,352 円
	(b)	人件費		- 円		- 円		- 円
	(c)	その他の経費[ ]		0 円		0 円		0 円
⑥歳入合計 (d+f+g) ※(e)は除く		10,889,129 円		13,382,326 円		△ 2,493,197 円		
歳入内訳	(d)利用者負担額(徴収額)		10,078,630 円		10,791,695 円		△ 713,065 円	
	(e)	" (減免相当額)		0 円		0 円		0 円
	(f)	国・県・市からの補助金等		0 円		0 円		0 円
	(g)	その他[教育費雑入]		810,499 円		2,590,631 円		△ 1,780,132 円
⑦一般財源【⑤-⑥】		54,077,526 円		54,163,584 円		△ 86,058 円		
⑧1単位あたりのコストを算定するための事業(事務)項目・数量	項目	市民文化会館の利用者						
	数量	[延べ]	41,735 人	[延べ]	37,222 人	4,513 人		
⑨1単位あたりのコスト(歳出合計)		1,557 円		1,815 円		△ 258 円		
⑩" (うち一般財源)		1,296 円		1,455 円		△ 159 円		
⑪課題等	施設の供用開始から37年が経過し、老朽化が進んでいる。設備に関しても開館以来更新されていないものが多く、故障の虞があるが、修繕部品の供給が既に終了しており対応することができないため、早急な更新が必要である。							
⑫備考								

◆ 南部公民館

①事務・事業名		南部公民館の管理運営						
②担当課・担当グループ名		文化スポーツ課 南部公民館						
③業務内容		施設の維持管理、会議室等の貸出、公民館講座の企画運営						
④事業年度		(i)令和	2	年度決算分	(ii)令和	元	年度決算分	比較増減(i - ii)
⑤歳出合計 (a+b)		31,689,574 円		57,284,329 円		△ 25,594,755 円		
歳出内訳	需用費	6,661,093 円		7,224,495 円		△ 563,402 円		
	(a) 委託料	16,487,581 円		17,376,993 円		△ 889,412 円		
	事務・事業費	使用料及び賃借料	6,928,060 円		13,825,013 円		△ 6,896,953 円	
		工事請負費	0 円		17,653,900 円		△ 17,653,900 円	
	備品購入費	79,800 円		70,200 円		9,600 円		
	負担金、補助及び交付金	11,100 円		16,900 円		△ 5,800 円		
	その他	1,521,940 円		1,116,828 円		405,112 円		
	(b)その他の経費[ ]	円		- 円		0 円		
⑥歳入合計 (c+e+f) ※(d)は除く		4,101,316 円		6,106,556 円		△ 2,005,240 円		
歳入内訳	(c)利用者負担額(徴収額)	3,151,510 円		4,313,175 円		△ 1,161,665 円		
	(d) " (減免相当額)	1,590,090 円		4,373,440 円		△ 2,783,350 円		
	(e)国・県・市からの補助金等	0 円		0 円		0 円		
	(f)その他[ ]	949,806 円		1,793,381 円		△ 843,575 円		
⑦一般財源【⑤-⑥】		27,588,258 円		51,177,773 円		△ 23,589,515 円		
⑧1単位あたりのコストを算定するための事業(事務)項目・数量	項目	南部公民館の利用者数						
	数量	[延べ]	23,325 人	[延べ]	83,865 人	△ 60,540 人		
⑨1単位あたりのコスト(歳出合計)		1,359 円		683 円		676 円		
⑩ " (うち一般財源)		1,183 円		610 円		573 円		
⑪課題等	施設の供用開始から37年が経過し、老朽化が進行している。設備に関しても開館以来更新されていないものが多く、故障のおそれがある。安心して利用することができるよう早急な更新計画を検討する必要がある。							
⑫備考	令和2年2月29日から6月1日まで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館。							

①事務・事業名		南部公民館の管理運営						
②担当課・担当グループ名		文化スポーツ課 南部公民館						
③業務内容		施設の維持管理、会議室等の貸出、公民館講座の企画運営						
④事業年度		(i)令和	元	年度決算分	(ii)平成	30	年度決算分	比較増減(i-ii)
⑤歳出合計(a+b+c)		57,284,329円		43,405,045円		13,879,284円		
歳出内訳		需用費		7,224,495円		7,011,790円		212,705円
	(a)	委託料		17,376,993円		16,493,334円		883,659円
	事務・事業費	使用料及び賃借料		13,825,013円		13,826,689円		△1,676円
		工事請負費		17,653,900円		4,674,240円		12,979,660円
	備品購入費		70,200円		236,196円		△165,996円	
	負担金、補助及び交付金		16,900円		16,700円		200円	
	その他		1,116,828円		1,146,096円		△29,268円	
	(b)人件費		-		-		-	
(c)その他の経費[ ]		0円		0円		0円		
⑥歳入合計(d+f+g) ※(e)は除く		6,106,556円		8,266,925円		△2,160,369円		
歳入内訳	(d)利用者負担額(徴収額)		4,313,175円		6,528,730円		△2,215,555円	
	(e)	" (減免相当額)		4,373,440円		4,743,160円		△369,720円
	(f)国・県・市からの補助金等		0円		0円		0円	
	(g)その他[ ]		1,793,381円		1,738,195円		55,186円	
⑦一般財源【⑤-⑥】		51,177,773円		35,138,120円		16,039,653円		
⑧1単位あたりのコストを算定するための事業(事務)項目・数量		項目	南部公民館の利用者数					
		数量	[延べ]	83,865人	[延べ]	64,645人	19,220人	
⑨1単位あたりのコスト(歳出合計)		683円		671円		12円		
⑩" (うち一般財源)		610円		544円		67円		
⑪課題等		施設の供用開始から36年が経過し、老朽化が進んでいる。設備に関しても開館以来更新されていないものが多く、故障の虞があるが、修繕部品の供給が既に終了しているため、対応することができない状況である。						
⑫備考								

①事務・事業名		南部公民館の管理運営						
②担当課・担当グループ名		文化スポーツ課 南部公民館						
③業務内容		施設の維持管理、会議室等の貸出、公民館講座の企画運営						
④事業年度		(i)平成	30	年度決算分	(ii)平成	29	年度決算分	比較増減(i-ii)
⑤歳出合計(a+b+c)		43,405,045円		42,278,563円		1,126,482円		
歳出内訳		需用費		7,011,790円		6,228,301円		783,489円
	(a)	委託料		16,493,334円		15,933,160円		560,174円
	事務・事業費	使用料及び賃借料		13,826,689円		13,826,592円		97円
		工事請負費		4,674,240円		1,674,000円		3,000,240円
		備品購入費		236,196円		3,508,931円		△3,272,735円
		負担金、補助及び交付金		16,700円		16,600円		100円
		その他		1,146,096円		1,090,979円		55,117円
	(b)	人件費		-円		-円		-円
	(c)	その他の経費[ ]		0円		0円		0円
⑥歳入合計(d+f+g) ※(e)は除く		8,266,925円		6,904,301円		1,362,624円		
歳入内訳	(d)利用者負担額(徴収額)		6,528,730円		5,490,880円		1,037,850円	
	(e)	" (減免相当額)		4,743,160円		4,808,420円		△65,260円
	(f)	国・県・市からの補助金等		0円		0円		0円
	(g)	その他[教育費雑入]		1,738,195円		1,413,421円		324,774円
⑦一般財源【⑤-⑥】		35,138,120円		35,374,262円		△236,142円		
⑧1単位あたりのコストを算定するための事業(事務)項目・数量		項目	南部公民館の利用者数					
		数量	[延べ]	64,645人	[延べ]	60,630人	4,015人	
⑨1単位あたりのコスト(歳出合計)		671円		697円		△26円		
⑩" (うち一般財源)		544円		583円		△40円		
⑪課題等		施設の供用開始から35年が経過し、老朽化が進んでいる。設備に関しても開館以来更新されていないものが多く、故障の虞があるが、修繕部品の供給が既に終了しているため、対応することができない状況である。						
⑫備考								

## 2 市民文化会館・南部公民館のあり方検討の経緯

- 平成30年度において、建築後、市民文化会館は36年、南部公民館は34年が経過しており、施設・設備の老朽化が進行していました。  
 こうしたことから、平成30年度に今後の施設の方針を判断し、今後も維持していくべき施設とし、施設設備の更新を進めることとしました。

### ◆コスト概算比較 (平成30年度時点)

#### ① 取壊・建替（規模を縮小し新築する）.....約30億7千万円

(根拠)

- ・新設 28億円 (建設単価 60 万円/㎡・延床 4,700 ㎡(現状の約 65%・席数 800 席(現状の席数 1,230 席)として算定)
- ・取壊 2億7千万円 (近隣自治体の解体工事費用から類推)

⇒ 年間の建築費及び設備費 約8千400万円

※ 30 年後に長寿命化工事（大規模改修には一般的に新築コストの約4割必要：  
 (28億円×0.4=11.2 億円)及び設備改修(約8.7 億円と試算)を実施した場合)

#### ② 改修（現状の設備を改修する）.....約 8億 7 千万円

(根拠)

長寿命化工事を実施せず、残りの耐用年数を市民文化会館 10 年、南部公民館 15 年と想定した場合

⇒ 年間の設備費 約7千600万円

※ 老朽化が著しく改修が必要な工事の精査を実施し、約 8.7 億円と試算

(参考) 平成 30 年度に算定した改修工事一覧

改修工事名	事業費(千円)	改修概要
(文)空調設備改修	207,234	20 年間の想定使用期限を過ぎ老朽化
(文)ワイヤレスシステム改修	3,223	電波法改正で 2022 年 12 月より使用不可
(文)舞台機構取替(10 年r-入)	339,240	設備老朽化により落下事故につながる可能性
(南)屋上防水改修	18,450	屋上から雨漏りが発生しているため
(南)空調設備改修	143,402	20 年間の想定使用期限を過ぎ老朽化
(南)エレベーター改修	25,049	エレベーターが老朽化し停止の可能性有
(南)舞台機構取替(10 年r-入)	135,960	設備老朽化により落下事故につながる可能性
合計)	872,558	※別途、受電設備に 1 億円程度必要と試算

#### ③ 改修（現状の施設を長寿命化し、設備を更新する）.....約 25 億 5 千万円

(根拠) 長寿命化工事を実施し、残りの耐用年数約 24 年間と想定した場合

⇒ 年間の建築費及び設備費 約1億円

※ 大規模改修には一般的に新築コストの約4割必要(42 億×0.4=16.8 億円)  
 及び老朽化が著しく改修が必要な工事の精査を実施し、約 8.7 億円と試算

○ 平成30年度において、施設方針の検討にあたっては、利用頻度、コスト比較、財源確保の理由から、即時の取壊・建替では無く、設備の「改修」を選択しました。

しかしながら、令和元年度（平成31年度）に突然発生した新型コロナウイルスの影響により、これまで以上に利用者が減少（激減）するとともに、今後の利用も見通せない状況となったため、令和2年度から予定していた空調改修工事を一旦保留し、改めて市民文化会館の今後のあり方を検討することにしました。

なお、空調改修工事の予算減額を行った令和2年9月の市議会民生文教委員会において「市民文化会館においては、今後の施設のあり方を検討した上で、管理や営繕等の予算編成をすること」と付帯決議がなされているところです。

○ 市民文化会館のあり方の再検討については既に令和2年7月上旬より着手しており、維持補修に係る経費の圧縮（必要最低限の改修費用の算出）を図りました。

#### ◆ 躯体の安全性

躯体については、平成24年度に耐震調査を行い、問題がないことを確認していましたが、加えて令和2年度に外壁調査を実施し、タイル落下の危険性がないことを確認するとともに、令和3年3月に建築士に委託し、現在の施設・設備の状況と今後の対応案を調査しました。その結果、耐震等には問題なく、最低限の補修により今後10年程度の維持が可能との報告がありました。

しかしながら、内部設備の老朽化は深刻であるため、今後10年程度の維持を想定し、改修の必要性及びその規模・手法を再検討し、施設規模の想定及び今後の需要見込みを踏まえて改修にかかる事業費の精査を実施しました。

#### ◆ 減築の可能性

令和2年度には、南部公民館と市民文化会館を切り離し、南部公民館を残し、市民文化会館を減築することについても検討しました。減築費用は、大規模改修の1.5倍（約25.2億円）と試算しましたが、文化会館に集中している設備（消火槽、機械室、空調機械室、受水槽）の移築及び関連設備の建屋建設にさらに約5億円が必要であることが分かりました。

また、令和2年度3月に実施した建築士による現況建物調査（詳細は次頁に掲載）では、文化会館側に施設の設備系が集中しているため、切り離しは困難との見解を得ました。

犬山市民文化会館現況調査  
報告書

令和3年3月

株式会社梅田設計



代表取締役

梅田佳和



## ・調査建築物概要

## 犬山市民文化会館

用途： 文化会館  
 構造： SRC・RC一部S造、3階建  
 床面積： 4,441.618㎡  
 確認年月日： 昭和55年12月12日  
 [旧耐震基準]

## 南部公民館

用途： 公民館  
 構造： SRC・RC屋根一部S造、2階建  
 床面積： 2,491.094㎡  
 確認年月日： 昭和58年8月2日  
 [新耐震基準]

## ・総括

犬山市民文化会館・南部公民館共に耐震性は問題なく、外壁についても比較的劣化は少なく安全性は概ね確保できていると判断できます。

建築物の特徴として、電気室・発電機室・機械室・防災センター・空調機械室が文化会館側に集中して配置され建築設備は一体となっているため文化会館及び南部公民館を切り離して考える事はできません。

また、文化会館の大ホール以外の居室は個別空調等に代替する事で部分貸出が可能であると考えます。

建築物内部については吊天井部分（文化会館大ホール）は安全性確保のため改修工事が必要であると考えられます。

また、舞台幕・吊物機構については撤去するか、一部改修工事を検討していく事が必要です。

建築設備については、電気室内PCB廃棄物の処分、発電機・冷温水発生機・エアハンドリングユニット等のオーバーホール、無線設備の交換等が課題となっています。条件によっては補助金の活用も検討し、今後10年程度文化会館を維持するため、抜本的な設備投資ではなく必要最低限の部分補修をこまめに施し、メンテナンスをおこない設備を維持しながら更新計画を立てる必要があると思われれます。

特に文化会館が有する1,200席のホール機能については、稼働率が低下している点及び近隣自治体における同種施設の状況も考慮のうえ、閉館も含め、10年間のうちに市として今後の方向性を検討する必要があると思われれます。

また、南部公民館の有する機能についてはその立地の優位性も踏まえ公共施設の再編も視野に入れつつ長寿命化に向けた大規模改修もしくは建替を含めて更新計画を立てる必要があると思われれます。

また、給湯設備はシャワー室等の活用状況を考えながら老朽化したボイラーの廃止も検討する必要があると考えます。

外的要因として南部公民館隣接の喫茶レストランススペースの利活用、敷地内プール跡地の子ども未来園建設があります。それらについても総合的、複合的に考えていく必要があると思われれます。

# 耐 震 診 断 調 査 報 告 書

平成 24 年 8 月 30 日

犬山市長 田中 志典 殿

次のとおり、耐震診断の判定について申請します。この申請書及び添付図書の記載事項は事実と相違ありません。

1 判定申請者の氏名及び所在地	〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地 代表者 犬山市長 田中 志典 (印) [所有者]・不動産所有者・その他( )]						
2 耐震診断実施者の氏名及び所在地	〒484-0077 犬山市大字上野字清水527-4 一級建築士事務所(愛知県知事)登録番号い-24第1687号 土屋 忠夫 (印) 土屋建築設計事務所 TEL(0568)61-3889						
3 構造について意見を聞いた者の住所、所属及び氏名	〒484-0059 愛知県犬山市上坂町三丁目59番地 一級建築士事務所(愛知県知事)登録番号い-20第9287号 加藤 宋義 (印) 有限会社 加藤建築構造事務所 TEL(0568)62-1564						
4 建物の名称	犬山市民会館						
5 建物の所在地	犬山市羽黒摺墨11番地						
6 判定項目	1)耐震診断 2)耐震診断+補強計画						
7 建築確認の有無及び竣工年月	建築確認	1)有り 2)無し 3)不明 昭和54年09月 確認			竣工年月	昭和57年08月 竣工 年 月 増築	
8 設計施工者	設計者	(株)久米設計			施工者	不明	
9 建物の用途、規模及び構造	用途	集会室	規模	地上3階、塔屋1階 建築面積 3238.2 m <sup>2</sup> 延床面積 4441.6 m <sup>2</sup>	構造	1)RC造 2)S造 3)一部S 4)SRC造 5)その他( )	
10 耐震診断次数及び目標耐震指標値	診断次数	二次		Iso	0.70	C <sub>T0</sub> S <sub>D</sub> ≥	0.30
※受付欄	※備考						

## 耐震診断結果報告書

名称	犬山市民会館	建物の所在地	愛知県犬山市羽黒摺墨1.1番地		
番号		設置者名	犬山市		
建物区分	校舎	階数	3階PH1	構造の種類	SRC造
耐震性能の診断の対象となった棟	棟番号	建築年	面積		
		昭和57年8月	建築面積 3238.2 m <sup>2</sup>	延床面積 4441.6 m <sup>2</sup>	
適用した方法		第二次診断			
診断実施者名	土屋建築設計事務所	左の持つ資格	一級建築士 (登録番号 60385号)		
構造について意見を聞いた者	有限会社 加藤建築構造事務所	左の持つ資格	一級建築士 (登録番号 144302号) 構造設計一級建築士 (登録番号 21257号)		
コンピューターソフト名、作成者名		Super Build /RC 診断 2001 Ver. 2			
		ユニオンシステム株式会社			
Is 又は q が不足の階	桁行	梁間	Is が最低の方向・階	方向	
				階	階
<p>◇ 耐震診断の結果ならびに所見</p> <p>本建物は、鉄骨トラス梁の鉄骨鉄筋コンクリート造で経年も古くありません。十分な耐力を有して、Iso=0.70を十分満足します。</p>					

## ◇第2次診断

方向	階	E <sub>o</sub>	SD	T	C <sub>TU</sub> S <sub>D</sub> 又はq	I <sub>s</sub>	I <sub>s o</sub>
X 長辺	3	3.112	1.03	0.997	2.51	3.196	0.70
	2	2.400	1.03	0.997	1.93	2.465	0.70
	1	1.544	0.93	0.997	1.11	1.432	0.70
Y 短辺	3	2.789	1.03	0.997	2.25	2.864	0.70
	2	2.116	1.03	0.997	2.17	2.173	0.70
	1	1.603	0.93	0.997	1.49	1.486	0.70

◇ 耐震診断の結果ならびに所見

・ 建物の構造的特徴

本建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造でX方向13スパンのラーメン構造、Y方向11スパンの耐震壁付ラーメン構造です。

屋根はデッキの上にコンクリート打設仕上げで軽量である。吹抜け部分は剛床が成立するか検討する。

X・Y両方向共地中梁があります。

経年指標：特に構造上の損傷等は見受けられず、不同沈下等も無く安定した地盤の上に建物は建っています。基礎は強固な場所打ちコンクリート杭です。

・ X方向の耐震性

(3階)

一次診断  $I_s=2.48 > I_{so}=0.80$

二次診断  $I_s=3.20 > I_{so}=0.70$

(2階)

一次診断  $I_s=1.63 > I_{so}=0.80$

二次診断  $I_s=2.47 > I_{so}=0.70$

(1階)

一次診断  $I_s=1.06 > I_{so}=0.80$

二次診断  $I_s=1.43 > I_{so}=0.70$

二次診断で  $I_s$  値が 0.70 以上、CT・SD 値は 0.30 を満足しています。よって「所要の耐震性能を有している」と思われる。

・ Y方向の耐震性

(3階)

一次診断  $I_s=2.21 > I_{so}=0.80$

二次診断  $I_s=2.86 > I_{so}=0.70$

(2階)

一次診断  $I_s=1.59 > I_{so}=0.80$

二次診断  $I_s=2.17 > I_{so}=0.70$

(1階)

一次診断  $I_s=1.08 > I_{so}=0.80$

二次診断  $I_s=1.49 > I_{so}=0.70$

二次診断で  $I_s$  値が 0.70 以上、CT・SD 値は、0.30 を満足しています。

一次、二次診断で1～3階いずれも  $I_s$  値は  $I_{so}$  を上回っている。よって「所要の耐震性能を有している」と思われる。

建築士事務所名	土屋建築設計事務所
氏名	土屋 忠夫

・ まとめ

本建物は3階建て+PH1階建てで屋根部がS造トラス構造である整形な形状の建物である。用途上吹き抜け部分を有する。柱・壁ともバランス良く配置しており、コンクリートの採取コア圧縮強度試験結果も設計基準強度を上回っており現況の建物の状態としては特に問題ないと思われる。

PHF階は検討の結果、耐力は満足しています。耐震構造計算上、X、Y方向共にラーメン構造として耐力を算出しているが、実際には、評価対象としていない耐力上有効であろう雑壁が建物外部各フレームについており耐震性を更に向上させていると思われる。

計算結果は X方向は、1階～3階はI<sub>s</sub>値とCT・SD値を十分満足しており、「所要の耐震性能を有している」ので耐震補強の必要は無いと思われる。

Y方向は、I<sub>s</sub>値とCT・SD値を十分満足しており、「所要の耐震性能を有している」ので耐震補強の必要は無いと思われる。

ゾーン別で、X方向はI<sub>s</sub>値とCT・SD値を十分満足しており、「所要の耐震性能を有している」と判断できます。Y方向はI<sub>s</sub>値とCT・SD値を十分満足しており、「所要の耐震性能を有している」と判断できる。よって、耐震補強の必要は無いと思われる。

EXP.J部においてクリアランスは構造上余裕があり、金物についても損傷は認められません。

犬山市長 殿

犬山市民文化会館・南部公民館  
外壁調査業務委託

調査報告書



令和2年10月

日本建築検査機構株式会社



## ■総括

本施設は建設後、概ね36年を経過しており、経過年数から比較すると比較的劣化症状は少なく、タイル先付工法によるタイルの安全性は、概ね確保を出来ていると判断します。しかし、僅かではございますが、タイル下地となるコンクリート中の鉄筋の被り不足部分から、部分的に鉄筋の錆膨張によりタイルとコンクリートと共に剥落している箇所が発生しております。また、手の届かない範囲である建物上部を赤外線カメラで調査した結果から、剥落の予備軍となる浮きが僅かながら発生していると推測できます。

本調査結果から、今後の維持管理を考えると、タイル先付工法でも剥落の危険性があることがわかったことから、赤外線調査でタイルの浮きと推測した部分を、高所作業車などで部分的に補修を施せば安全性を確保できると考えます。しかし、建設後、概ね36年を経過していることから、タイル材以外の外壁性能（シーリング材や塗装材）は低下し修繕周期を超過しています。そのような事から建物の長寿命化を図るには、近年に外壁改修を施し将来的な修繕計画を立案して、施設の健全性を確保する必要があると判断します。

■ 各種コスト比較 ①

(令和2年度時点)

◆ 市民文化会館において今後必要となる大規模改修

設備の耐用想定年数を10年とし令和14年度まで施設を維持管理することを想定

改修工事名	事業費	改修概要	予定年度	備考
空調設備改修 (「R1」)	14,805 千円	大ホール及び附属施設の空調設備改修	令和3～4年度	文化庁の補助申請中 (7,402 千円)
ワイヤレス改修	2,898 千円	法改正に伴う大ホールのワイヤレス改修	令和3～4年度	文化庁の補助申請中 (419 千円)
舞台機構改修 (吊物)	150,000 千円	大ホールの吊物装置破損落下防止改修	令和5～7年度	
特定天井改修 (客席)	59,850 千円	大ホール客席の崩落落下防止改修	令和5年度	
受電設備改修 (トランス)	14,286 千円	低濃度PCBの処分に伴う改修	令和7年度	
音響設備改修	10,000 千円	音響装置の不調による停止の防止改修	令和6年度	
合計)	251,839 千円	※耐用年数10年として 25,183 千円/年		

◆ 市民文化会館・南部公民館の再配置(建替え)検討

○ 文化会館と南部公民館を取り壊し、新たに文化会館を整備

除却 270,000 千円

建替 2,800,000 千円

合計) 3,070,000 千円 (51,167 千円/60年)

## ■ 各種コスト比較 ②

### ◆ 南部公民館において今後必要となる大規模改修

設備の耐用想定年数を15年とし令和19年度まで施設を維持管理することを想定

改修工事名	事業費	改修概要	予定年度	備考
空調設備改修 (「R2」)	124,352 千円	講堂の空調設備 改修及び付属施 設の個別空調化	令和4～5年度	金額再試算中 補助メニューを 確認中
舞台機構改修 (吊物)	135,960 千円	講堂の吊物装置 破損落下防止改 修	未定	金額再試算中
エレベーター改 修	22,022 千円	大ホール客席の 崩落落下防止改 修	令和6年度	金額再試算中
街灯改修	4,143 千円	老朽化した周辺 街灯の倒壊・落下 防止改修	令和6年度	
受電設備改修 (トランス)	5,714 千円	低濃度PCBの処 分に伴う改修	令和7年度	
合計)	292,191 千円	※耐用年数15年として 19,479 千円/年		

### 3 市民文化会館・南部公民館の今後の方向性

- 再検討の結果を踏まえ、市民文化会館は、今後10年間を活用することを想定し、必要最低限な維持補修を行い、「なんでも対応可能な多目的ホール」から、十分に利活用されていない設備の停止も視野に「選択と集中」のうえ、市民がより身近に利活用できる施設に転換を図っていきます。
- 南部公民館は市民利用が多いため、より利活用しやすい施設に改善を図るとともに、長寿命化する施設と位置付け、敷地内に子ども未来園建設の計画もあることから、今後の方向性を決定のうえ、更新計画を検討していきます。
- よって、令和3年3月策定の個別施設計画において、南部公民館は「更新も視野に入れ維持継続」、市民文化会館は「更新または廃止についてあり方を検討」としています。



#### ◆ 課題等

- 市民の文化芸術活動の拠点、社会教育活動の拠点として、将来にわたって一定規模のホールを持つ施設は必要ですが、当面（約10年）は現在の市民文化会館、南部公民館で補完していくことに対し、市民や利用者の理解を得ること。
- 南部公民館は利用率も高く、維持管理費も安いので、安全に施設を使用するため、必要とする機能を十分に満たすよう設備の改修（更新）を行う必要がありますが、今後の社会状況（人口動態、文化需要）を見極めながらそのあり方を検討すること。

○ これらの課題を整理の上、今後更新計画を精査する必要があります。

## 4 今後の展開

### ◆ 施設・設備面

- 専門性の高い設備が多く、修繕の優先順位及び計画について助言を受けるため、文化庁委託事業「支援員の派遣による支援制度」を活用して検討を進めています。
- 劇場・ホールに必要な「舞台機構(吊物)」「音響設備」「照明設備」の三大要素のうち、「舞台機構(吊物)」は安全性確保が必須であることから、対象設備を絞り適切な修繕を実施し、「音響設備」については、公演中の音響トラブルを防ぐため最低限の補修を実施します。
- 設備のうち「空調」については毎年の適切なメンテナンス・部分補修により長寿命化を図ります。「受電設備」についても、現在利用しているトランス(変圧器)に低濃度 PCB が含有していることから、適切な時期に処分を行います。

### ◆ 事業面

- 昨年度から試行を実施していた「舞台貸し」を本格導入するべく条例改正を行い、一般予約の無い日を指定し、1時間単位で貸し出すことにより、市民利用のニーズに応えます。
- 文化庁補助金を活用し、大ホールに配信用の通信設備を設置。「舞台貸し」時の利用も可能とし、より動画撮影及び配信に対する利便性を向上させます。
- 旧寅屋跡地については、これまで館内に飲食をするスペースがなかったことを踏まえ、当面は休憩スペースとして開放するとともに、芸術に触れる実験的な場として活用します。
- 福祉会館閉館後、音楽利用に対するニーズがあることを踏まえ、現在は大ホールの附属施設として単独貸出を行っていない「練習室(防音/ピアノ有)」に個別空調を導入し、利活用を図ります。

### ◆ 財源確保

#### ○ 補助金の活用

「空調改修工事」については、最低限の補修工事を実施することとし、文化庁の補助金を活用することで、一般財源からの支出を741万円(対象経費の1/2補助)に抑えます。なお、これ以外の工事についても情報収集に努め、補助金の活用を検討していきます。

#### ○ 第5駐車場(738㎡)の売却

子ども未来園の建設(敷地面積約6,000㎡を想定)に伴い、旧市民プール(約9,000㎡)を除却することで、現状より駐車場が確保できることや、隣接する体育館の駐車場については、利用状況から、するすみふれあい広場を臨時駐車場とする現在の運用で充足していることを理由に、利用の少ない第5駐車場(犬山動物総合医療センターに近接、20台駐車可能)を売却し、文化会館の修繕費用に充てていきます。

## 5 今後のスケジュール

- 国庫補助採択の可否に応じた改修工事の実施（令和3年9月議会に補正予算を計上）
- 文化会館 舞台貸し事業の制度化準備（令和3年12月議会にて条例改正を予定）